

長 建 協 発 第 474 号
平成 25 年 3 月 12 日

各 支 部 長 様

社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

建設業法で認められる技術又は技能を有する者の的確な確認方法について

かねてより、会務の円滑な運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚く
お礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして別添のとおり会員専用ホームページに掲載いた
しましたのでお知らせ申し上げます。